

テレビを換えて安心していませんか 困ったことがあったら「まず相談」を

総務省では地デジ放送移行への取り組みを進めています

総務省ではこれまで地上デジタル放送への移行に向け、ハード面の整備を進めると同時に、メディアによるPR活動を積極的に進めてきました。

これにより、地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は2009年9月の時点に比べて14.3%増加し、83.8%となり、当初の普及目標(81.6%)を上回るペースで普及が進んでいます(22年3月実施 地上デジタル放送に関する浸透度調査)。

皆さんのお宅では、もう地デジへの対応は済んでいますか。地デジに対応するためには、テレビを地デジ対応の機種に買い換えるか、チューナーを設置するといった対策が必要ですが、「まだ何も対応していない」「テレビは買い換えただけで設定していない」といった話を良く聞きます。地デジ対応のテレビに買い換えたから、7月24日になったら自動的に切り替わると思っている人も多いようです。

しかし、決してそんなことはありません。アナログ放送のままでは7月24日以降、何も見られなくなってしまいます。

現在アナログ放送を流しているテレビでは、地デジ移行を知らせるため、画面に「アナログ」という文字が表示されています。これは段階的に注意を促すためのもので、このほかにも画面の上下にテロップを流すなどの処置を講じています。

7月24日が近づくにつれ、デジサポへの相談が増えていくことが予想されます。特に7月に入ってからの駆け込み相談はかなりの多いのではないかと思います。デジサポの調査員はスケジュールを組んで調査をしているため、急な対応が難しい場合があります。できるだけ早めの相談をお勧めします。

デジサポ 054 (333) 5700

地デジアドバイザーによる「地デジ相談会」を本庁と総合支所で開きます

デジサポ静岡では、役場本庁と総合支所を会場として「地デジ相談会」を開きます。地デジアドバイザーが会場に常駐し、スムーズな地デジ移行を促せるよう、皆さんの相談に応じます。不安なことや心配ごとがある人は、ぜひこの機会をご利用ください。

- ①本庁1階ミーティングルーム
5月23日月～27日金 午前10時～午後4時
 - ②総合支所2階相談室
5月30日月～6月3日金 午前10時～午後4時
- 【問】本庁企画課 ☎(56) 2221



総務省東海総合通信局
情報通信部情報通信振興課
松山和馬 課長

今の時代「一軒のお宅に数台のテレビがある」というケースはごく一般的になってきました。地デジ対応テレビもかなり安価になってきましたが、何台ものテレビを一度に買い換えるのはなかなか大変です。だったら、「居間にある一番大きなテレビは地デジ対応テレビに買い換えて、寝室や子ども部屋のものは、チューナーを付けよう」といった選択もできるかと思えます。テレビ全部を買い換えるか、チューナーを併用するか。ご家族でよく相談して、その家に合った方法を選んでください。

不安なことや分からない点など、まずはデジサポに相談して、スムーズに地デジへ移行していただけたらと思います。



進む本町の難視聴対策

地デジ移行で浮き彫りとなる「新たな難視聴地域」の問題
本町では、どの程度対策が進んでいるのでしょうか
そして今、私たちがしておくべきことは。山田貴之室長に聞きました



企画課広報情報室
山田貴之室長

町内には、外からの電波を受信して町内に発信するため「中継局」が下長尾、徳山、小長井の3カ所にあります。

この3カ所からの電波をうまく拾えない地域では共聴施設を整備し、組合で管理しながら電波を受信しています※。

現在町内には22の共聴施設組合があります。これらの施設では平成21年から、地デジに移行するための改修を進めてきました。現時点で90%近くが完了しています。

難視聴解消対策の現状

アナログ放送から地デジに移行する際、「新たな難視聴地域」が発生する可能性があります。これは障害物によ

て電波が遮断されやすいというデジタル特有の性質によるもの。町内では、瀬沢の一部、尾呂久保、田野口の一部が該当していました。

このうち瀬沢と尾呂久保については新しい施設を整備し、難視聴対策が完了しました。田野口の一部については現在、周辺の共聴施設組合も含め、対応を検討しています。

このほか小長井と富士城については、以前から難視聴状態にありました。このうち小長井は、地区内の中継局を高くしたため、ほとんどの世帯で難視聴が解消されました。ただし文化会館周辺

の20世帯ほどについては今も受信状態が良くないため、新たな組合を組織するなどの検討を始めています。

富士城については、受信状態が良い場所に新たな施設を整備し、難視聴状態を解消する予定となっています。

田野口、小長井、富士城の難視聴対策は、7月24日の地デジ移行に間に合いません。このため一時的な措置として、国のセーフティネットという制度を活用して対処します。これは衛星放送を利用して東京からの電波を直接受信するという方法。キー

局から直接電波を受け取るため、ローカル局(テレビ静岡や静岡あさひテレビなど)は見られませんが、「テレビ自体が見られない」という事態は回避することができました。

地域単位で見られない場所はない。では個人宅では

本町では共聴施設組合レベルでの対応は順次進められており、7月24日の時点で「テレビが見られない」という地域はないと推測しています。ただし、個々のお宅となれば話は別です。町内

では「アンテナの交換」はほぼ必要ないと思われませんが、方向の調整などが必要なアンテナはあるかもしれません。またテレビについては買い換えと同時に地デジ用の設定が必要になります。これらの作業は個人では難しいと思います。不安があれば、ぜひ普段から付き合いのある電器店に相談してください。町内の電器店であれば、ほとんど対応できると思います。

今後は、民生委員や見守りをしていく人たちに依頼して「地デジに対して不安がある人」などの情報を集めたいと考えており、そういった人には、個別に相談に乗るような対応も検討していきます。

地デジ移行の7月24日もうまもなくです。当日を迎えたとき「テレビが見られない」という人が出ないよう、今後継続して投げかけをしていきます。

◀21年8月から地デジ放送を開始した本川根中継局(小長井)。町内には3カ所の中継局があります。

※例外として日本平や浜松からの電波を受信している地区もあります。

特集
もうすぐ
地デジ 終

取材協力：総務省東海総合通信局、静岡県テレビ受信者支援センター